

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対して暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

【支給対象者】 次のどちらの要件も満たした方です。

- 平成28年1月1日時点で、黒潮町に住民票のある方
- 平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方。
ただし次の場合などは対象外です。
 - ・課税者に扶養されている場合
 - ・課税者の事業専従者になっている場合
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合

【支給額】 支給対象者1人につき1万5千円(1回限り)

■保育所臨時職員賃金

2320万円

途中入所児童の増により、大きな追加額となった。追加。

■人事管理費 1600万円

臨時職員の増による社会保険料などの臨時職員負担金の追加。

■臨時福祉給付金の支給に係る経費 6216万円

臨時福祉給付金1人1万5千円の3700人分の5550万円と関連経費の追加。

■修繕料 591万円

衛生センターのし尿予備貯留槽のポンプ修繕など、定期修繕以外の修繕が多く発生したことによるもの。

■田野浦、出口の避難道整備費 462万円

■農業基盤整備促進事業工事 200万円

国の補正予算対応によるもので、出口のため池改修と、ヤモウヂ団地の舗装に対するもの。

■黒潮町史編纂業務委託費 374万円

防災の取り組み状況の追加と、佐賀の漁業に関する編集内容の増に対応するもの。

平成28年度 特別会計補正予算

人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる補正5件

●給与等集中処理特別会計補正予算

1594万円を減額し、歳入歳出総額を15億2745万円とするもの。可決(全員)

●国民健康保険事業特別会計補正予算

150万円を減額し、歳入歳出総額を25億6688万円とするもの。可決(全員)

●介護保険事業特別会計補正予算

254万円を増額し、歳入歳出総額を17億655万円とするもの。可決(全員)

加えて、来年度策定予定のニーズ調査関連の委託料、事務処理システムの改修費用、併せて、研修費用を計上したものの。可決(全員)

●介護サービス事業特別会計補正予算

187万円を増額し、歳入歳出総額を1727万円とするもの。可決(全員)

●黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算

5万円を減額し、歳入歳出総額を8328万円とするもの。可決(全員)

●水道事業特別会計補正予算

429万円を減額し、歳入歳出総額を2億5582万円とするもの。維持管理費である修繕料の追加と人事院勧告による給与制度の改正、及び人事異動などによる人件費の調整を行うもの。可決(全員)

以下の2件は、これまで普通交付税で措置されていたが、今回、算定基準に経営戦略の策定が要件とされ、繰出基準の2分の1は特別交付税で措置されることになり、経営戦略経費を追加するもの。

●農業集落排水事業特別会計補正予算

75万円を増額し、歳入歳出総額を3824万円とするもの。可決(全員)

●漁業集落排水事業特別会計補正予算

75万円を増額し、歳入歳出総額を619万円とするもの。可決(全員)